

平成 23 年度羽村市版事業仕分け
「公開型事務事業外部評価」

日 時：平成 23 年 11 月 13 日（日）
午後 1 時～6 時 30 分
会 場：市役所 4 階会議室

羽 村 市

傍聴される皆様へ

注意事項

- 1 会場の入退場は自由ですが、外部評価の妨げにならないよう、傍聴は静かにお願いします。
 - 2 携帯電話は、マナーモードにするか、電源をお切りください。
 - 3 会場でのメモ・録音・写真撮影は制限しませんが、ビデオ撮影は、ご遠慮ください。
 - 4 できるだけ多くの方々に傍聴していただくため、状況により入場制限や傍聴者入替えをする場合があります。
 - 5 手荷物等を置いての席の確保は、ご遠慮ください。
 - 6 外部評価に際して、傍聴者からのご質問やご意見等は受け付けできません。また、拍手や発言その他の方法により、公然と意思、意見等を表明しないでください。
 - 7 会場内に危険物やビラ、のぼり旗、プラカード等を持ち込まないでください。
 - 8 会場内での飲食は禁止とします。
 - 9 喫煙は、庁舎正面玄関横の喫煙所をお願いします。
- ※ その他、外部評価の妨げになる行為はしないようにお願いします。注意事項を守らない場合は、退場していただくことがあります。

目 次

公開型事務事業外部評価について	1
会場配置図	5
公開型事務事業外部評価シート	
① 市役所土日窓口開庁事業	8
② 生活保護法外援護事業	10
③ 高齢者住宅の管理運営事業	12
④ 学童クラブの管理運営事業	14
⑤ 産業福祉センターの管理運営事業	16
⑥ 住民票等自動交付機の運用事業	18
⑦ 羽村遊遊カード（プリペイドカード）事業	20
⑧ 地域健康づくり事業	22
⑨-1 道路、公園の維持管理事業（道路）	24
⑨-2 道路、公園の維持管理事業（公園）	26
⑩ ファミリー・サポート・センター事業	28

公開型事務事業外部評価について

1 公開型事務事業外部評価とは

公開型事務事業外部評価は、行政が執行している公共サービスについて、第三者による外部の視点から、公開の場で、有効性、実施主体のあり方及び実施方法の妥当性等について議論を行い、「市が実施」「国又は東京都が実施」「民間が実施」「廃止」などに分けて、評価結果を導き出すものです。

評価結果は、当日に議論された内容を含め、事業のあり方、改善の手法、費用対効果等、今後の行財政改革における検討、協議の参考として活用していきます。

2 評価対象事業の選定

(1) 事業選定の視点

- ① 事業の目的は達成されているか。
- ② 時代の変化、市民ニーズに的確に対応しているか。
- ③ 事業の手法が適切であるか。
- ④ 市民力、地域力を活かして市民や地域に委ねるべきではないか。
- ⑤ 民間よりもコストがかかっていないか。
- ⑥ 受益者負担を考えるべきではないか。

(2) 事業選定の基準

- ① 年間予算規模が、概ね50万円以上の事業
- ② 事業の実施にあたり、事業範囲、経費等について、市の裁量余地がある事業
- ③ 3年以上継続的に実施している事業
- ④ 課題を有すると考えられる事業
- ⑤ 外部の意見を参考としたい事業

(3) 事業選定の方法

評価対象事業の選定にあたっては、羽村市が実施している事業のうちから、上記の事業選定の視点及び基準に照らし、各部が抽出した対象事業のうちから、10事業を行政改革推進本部において選定しました。

3 評価の進め方

各班における評価の進行は、コーディネーターが行います。

事業概要の説明 (約10分)	評価シートに基づき、事業の要点や補足事項等について、事業担当職員が説明する。
質疑応答、議論 (約30分)	評価員と事業担当職員とで、質疑応答を行い、有効性、実施主体のあり方及び実施方法の妥当性等について議論を行う。
評価結果の公表 (約10分)	コーディネーターは、評価員の主な意見を取りまとめ、評価結果の票数を集計して結果を公表する。 ※評価員の意見が割れた場合は、コーディネーターが班としての評価を決定する。

4 評価の区分と主な視点

①	市が実施	充実	より一層の充実を図るべきである。
②	市が実施	現状維持	現行の内容を継続すべきである。
③	市が実施	改善が必要	ア 事業内容を見直すべきである。 イ 事業規模を見直すべきである。 ウ 自主財源確保を努力すべきである。 エ 事業の終期を設定すべきである。 オ 民間に委託したほうが事業効果が期待できる。 カ 市民と協働したほうが事業効果が期待できる。
④	国又は東京都が実施		ア 実施規模が広域的である。 イ 国又は東京都が実施するほうが効率的、効果的である。 ウ 影響が広範囲である。
⑤	民間が実施		ア 行政の役割が終了している。 イ 民間で実施するほうが効率的、効果的である。
⑥	廃止		ア 実施する妥当性がない。 イ 事業効果が低い。 ウ 他の部署が実施している事業と重複している。 エ サービス受給者の自助努力、自己負担とすべきである。

5 評価員

評価員は6人を1班とし、2班体制で行い、各班の評価員からコーディネーター1人を置きます。

【1班】

(敬称略)

役 割	氏 名		役 職 等
評価員 コーディネーター	進 邦 徹 夫	しんぼう てつお	学識経験者委員
評価員	石 川 美 紀	いしかわ みき	羽村市行政改革審議会推薦委員
	小 山 行 和	こやま ゆきかず	羽村市町内会連合会推薦委員
	関 塚 久 夫	せきづか ひさお	羽村市商工会推薦委員
	橋 本 芳 明	はしもと よしあき	羽村市社会福祉協議会推薦委員
	海 東 聖	かいどう みお	市内在住大学生委員

【2班】

(敬称略)

役 割	氏 名		役 職 等
評価員 コーディネーター	金 子 憲	かねこ あきら	学識経験者委員
評価員	双 木 達 雄	なみき たつお	羽村市行政改革審議会推薦委員
	西 野 礼 子	にしの れいこ	羽村市町内会連合会推薦委員
	小 山 克 也	こやま かつや	羽村市商工会推薦委員
	栗 原 悦 男	くりはら えつお	羽村市社会福祉協議会推薦委員
	毛 利 ちひろ	もうり ちひろ	市内在住大学生委員

6 タイムスケジュール

- (1) 開会式 午後 1 : 00～午後 1 : 15
 市長あいさつ、評価員紹介、傍聴人注意事項等の説明

- (2) 対象事業及び時程

[1 班]

①	市役所土日窓口開庁事業【企画課】	午後 1 : 15～午後 2 : 05
休 憩		
②	生活保護法外援護事業【社会福祉課】	午後 2 : 15～午後 3 : 05
休 憩		
③	高齢者住宅の管理運営事業【建築課】	午後 3 : 15～午後 4 : 05
休 憩		
④	学童クラブの管理運営事業【児童青少年課】	午後 4 : 15～午後 5 : 05
休 憩		
⑤	産業福祉センターの管理運営事業【産業活性化推進室】	午後 5 : 15～午後 6 : 05
休 憩		

[2 班]

⑥	住民票等自動交付機の運用事業【市民課】	午後 1 : 15～午後 2 : 05
休 憩		
⑦	羽村遊遊カード（プリペイドカード）事業 【スポーツ振興課】	午後 2 : 15～午後 3 : 05
休 憩		
⑧	地域健康づくり事業【健康課】	午後 3 : 15～午後 4 : 05
休 憩		
⑨	道路、公園の維持管理事業【土木課】	午後 4 : 15～午後 5 : 05
休 憩		
⑩	ファミリー・サポート・センター事業【子育て支援課】	午後 5 : 15～午後 6 : 05
休 憩		

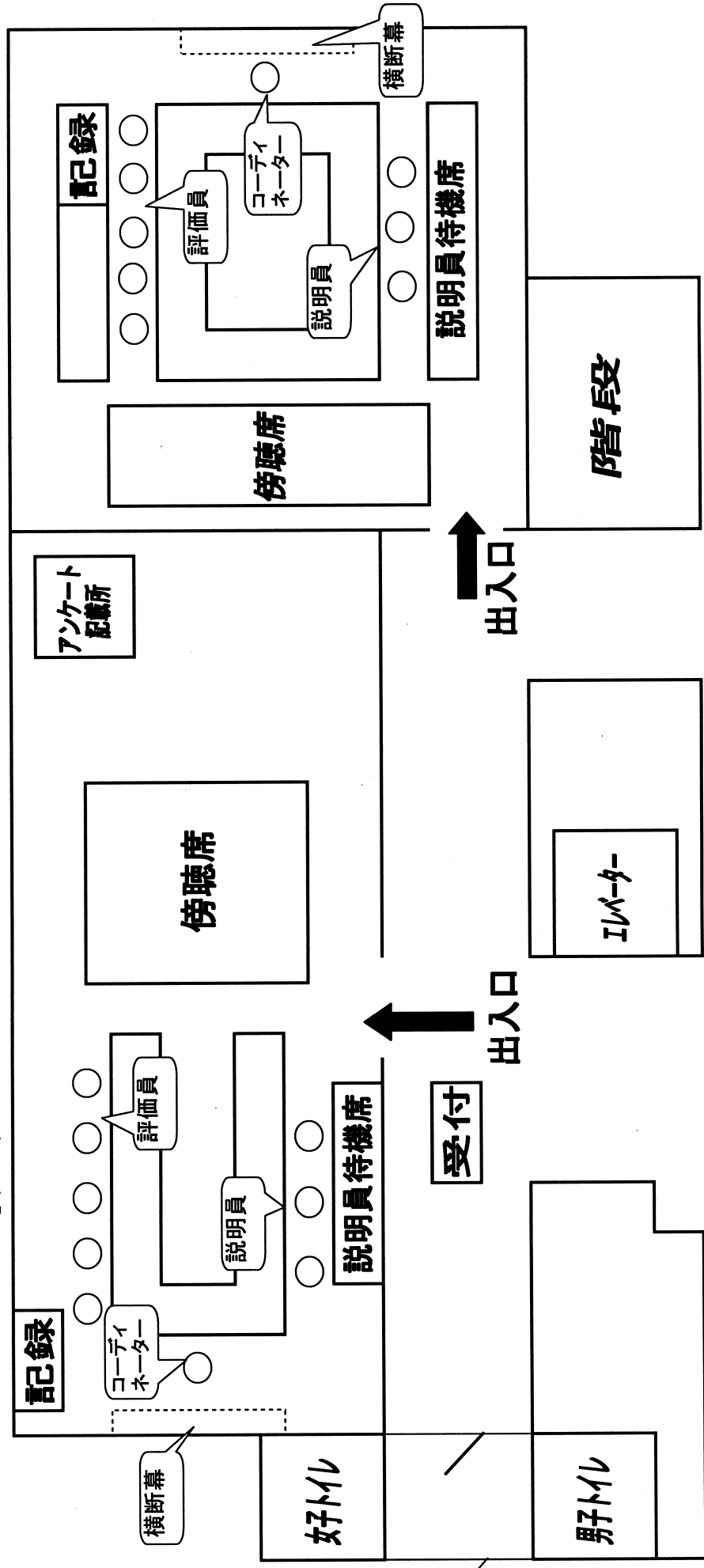
※会議の進み具合によって、時間が前後する場合がありますので、予めご承知おきください。

- (3) 閉会式 午後 6 : 15～午後 6 : 30
 コーディネーター総括、副市長あいさつ

平成23年度 羽村市版事業仕分け「公開型事務事業外部評価」会場配置図

【第1会場：大会議室AB 1班】

【第2会場：特別会議室 2班】



羽村市公開型事務事業
外部評価シート

羽村市公開型事務事業
外部評価シート

事業開始年度

平成15年度

所管部・課名

企画部 企画課

1 事業の概要

事業名	市役所土日窓口開庁事業		
種別	<input type="checkbox"/> 法定事務 <input type="checkbox"/> 東京都移譲事務 <input checked="" type="checkbox"/> 自治事務		
運営方法・施行方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託(一部委託) <input type="checkbox"/> 施行者への補助・助成 <input type="checkbox"/> その他		
根拠法令等 (法令名、条例名等を記入)	①	羽村市土曜日及び日曜日における市役所窓口の一部開庁の円滑な実施等に関する要綱	
	②	羽村市土日開庁に関する連絡調整会議設置要綱	
第四次長期総合計画	<input type="checkbox"/> ★計画事業 <input type="checkbox"/> △推進事業 <input checked="" type="checkbox"/> 位置付けなし	実施計画No.	—
予算科目	款	庁舎の維持管理	
	項	住民基本台帳	
	目	税務事務 一般事務 児童手当、子ども手当の支給	
事業の沿革・経緯等 (実施している理由)	<p>平日に仕事などで市役所に来庁できない方の利便の向上を図るため、H15年4月から6月までの3ヶ月間、市民部の4課（市民課、課税課、納税課、保険年金課）の土日窓口開庁を試行実施し、来庁者ニーズを把握、検証したうえで、「羽村市土曜日及び日曜日における市役所窓口の一部開庁の円滑な実施等に関する要綱」を制定し、7月から本格実施した。</p> <p>H16年4月からは福祉健康部4課、子ども家庭部2課、会計課、教育庶務課、水道課を追加し、4課から13課に拡大した。</p> <p>その後、組織改正により名称変更したものの、13課による業務を維持してきたが、H23年7月に経費、利用率などの面から見直しを行い、福祉健康部3課、子ども家庭部3課、水道課の通年開庁を取り止め、6課の開庁とした。</p>		
事業の目的 (何のために)	平日に仕事などで市役所に来庁できない方の利便の向上を図る。		
事業の対象 (誰のために)	市民に、行政サービスを提供する。		
事業の内容 (どんなことを)	<p>[開庁している課：6課] 市民課、課税課、納税課、保険年金課、会計課、教育総務課 ※各課の業務内容は、別紙のとおり ※開庁日は、祝日及び12月29日～1月3日</p>		
成果目標	<p>土曜日、日曜日に各種手続き等を行う部署を開庁することにより、平日に仕事等で市役所に来庁できない方の利便の向上を図る。</p> <p>税関係の収納窓口も開庁することにより、納税に関する事務時間を増やし、収納率の向上を図る。</p>		
平成22年度 進行管理の結果	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進行し、目標を達成できた <input type="checkbox"/> 目標を達成できなかった <input type="checkbox"/> ほぼ計画どおり進行し、目標を達成できた <input type="checkbox"/> 次年度以降、見直しを検討していくこととなった <input type="checkbox"/> 計画どおりでなかったが、目標を達成できた <input type="checkbox"/> その他		
今後の課題・問題点	土日窓口開庁していることや利用できるサービス内容をより多くの市民に情報提供し、利用率を上げていくこと。		
今後の取り組みの方向性	通年での土日窓口開庁の他、臨時的に開庁する事務もあるため、広報はむらや、市ホームページでのPRに努め、多くの市民が活用できるようにしていく。		
特記事項	窓口事務は、職員一人ひとりが、笑顔を絶やさず、親切、丁寧な応対を心掛けることで、満足される市民サービスを提供するとともに、事務の多くが法令等に基づいていることから、適正な事務執行と効率的、効果的な運用を図っていく。		

2 事業費の推移

【事業費内訳】	単位	平成20年度 (決算額)	平成21年度 (決算額)	平成22年度 (決算額)	平成23年度 (予算額)
賃 金	千円	6,747	5,639	6,030	4,987
(臨時職員)	千円				
需 用 費	千円	9,749	8,446	8,082	4,750
(電気、ガス、 上下水道料)	千円				
	千円				
	千円				
事 業 費 合 計	千円	16,496	14,085	14,112	9,737
【財源内訳】	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
国庫支出金	千円				
東京都支出金	千円				
受益者負担	千円				
その他特定財源	千円				
一般財源(人件費除く)	千円	16,496	14,085	14,112	9,737

3 人件費の推移(概算)

【人件費内訳】	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
年間所要時間(主事職)	時間/年	60	60	90	60
年間所要時間(係長職)	時間/年	30	30	45	30
人件費(主事職)	千円	214	245	353	234
人件費(係長職)	千円	153	167	244	161
人 件 費 合 計	千円	367	412	597	395

4 評価結果

【評価結果】
【評価における議論】

羽村市公開型事務事業
外部評価シート

事業開始年度

平成10年度改正
平成17年度改正
(昭和34年)

所管部・課名

福祉健康部社会福祉課

1 事業の概要

事業名	生活保護法外援護事業		
種別	<input type="checkbox"/> 法定事務 <input type="checkbox"/> 東京都移譲事務 <input checked="" type="checkbox"/> 自治事務		
運営方法・施行方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託(一部委託) <input type="checkbox"/> 施行者への補助・助成 <input type="checkbox"/> その他		
根拠法令等 (法令名、条例名等を記入)	①	平成22年度羽村市被保護者自立促進事業経費支給要綱	
	②	平成22年度羽村市生活保護受給世帯の学童・生徒に対する法外援護事業実施要綱	
第四次長期総合計画	<input type="checkbox"/> ★計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> △推進事業	<input type="checkbox"/> 位置付けなし
予算科目	款	民生費	法外援護費・部分に要する経費
	項	生活保護費	
	目	扶助費	
事業の沿革・経緯等 (実施している理由)	東京都では、昭和34年から被保護世帯の人数に応じ、夏(7月)と冬(12月)の年2回「見舞金」を支給してきたところであるが、被保護世帯への自立の努力を直接支援していくことが重要であるとの考え方から、平成10年度から健全育成事業を開始し、平成17年度から「見舞金支給事業」を廃止し、「被保護者自立促進事業」を増設し、被保護者の就労や社会参加を支援する区市に対してその経費を全額補助していくこととなった。		
事業の目的 (何のために)	生活保護法による被保護者又は被保護世帯に対して、自立支援に要する各種経費の一部や児童生徒に対する健全育成を図ることにより、受給者の自立助長を図ることを目的とする。		
事業の対象 (誰のために)	生活保護法による被保護者又は被保護世帯		
事業の内容 (どんなことを)	【健全育成事業】 ①小・中学生に夏季健全育成費の支給 ②学童服(小・中1年生は除く)及び運動衣の購入費用の支給 ③中学を卒業し、就職する者に対し自立援助費の支給 ④小6・中3の学童・生徒に対し、修学旅行支度金の支給 【自立促進事業】 ①就労支援 ②社会参加活動支援 ③地域生活移行支援 ④健康増進支援 ⑤次世代育成支援の支給 ※社会福祉課以外で行っている援護内容は、別紙のとおり		
成果目標	就労し経済的自立を図り生活保護からの脱却を目指すことや社会生活を送れるよう支援、高齢者の居宅環境の改善、健康管理、児童・生徒に対する学習環境整備を図る。 また、生活保護家庭の小中学生に対し、夏の野外活動参加の推進、成長に合わせた学童服・運動衣の支給、中卒就職者に対する支援、修学旅行の支度金を支給し健全な育成を図る。		
平成22年度 進行管理の結果	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進行し、目標を達成できた <input type="checkbox"/> 目標を達成できなかった <input type="checkbox"/> ほぼ計画どおり進行し、目標を達成できた <input type="checkbox"/> 次年度以降、見直しを検討していくこととなった <input type="checkbox"/> 計画どおりでなかったが、目標を達成できた <input type="checkbox"/> その他		
今後の課題・問題点	景気回復の遅れは、企業の倒産・リストラなど失業者を増加させている。また再就職も難しく生活保護を受ける世帯の増加や保護の受給期間の長期化が目立ってきている。経済的自立を図り生活保護から早期脱却をすることや、負の連鎖(生活保護の世代継承)の解消を図ることが、今後の課題となっている。		

今後の取り組みの方向性	就労活動が長期化すると、本人の就労意欲の低下や、自立する意欲の低下が見られるため、生活保護からの早期脱却が必要となる。いかに早く経済的自立に向けて、取り組んでいくかということが重要になってくるので、就労支援員やハローワーク、ケースワーカーとの協働により、就労指導を徹底することや、保護世帯の連鎖を断ち切るための次世代育成支援等を活用し、学力向上・高学歴を進める支援をしていく必要がある。
特記事項	

2 事業費の推移

【事業費内訳】	単位	平成20年度 (決算額)	平成21年度 (決算額)	平成22年度 (決算額)	平成23年度 (予算額)
扶助費(社会福祉課)	千円	670	985	1,424	2,744
他課については、別紙のとおり	千円				
	千円				
	千円				
	千円				
	千円				
	千円				
事業費合計	千円	670	985	1,424	2,744
【財源内訳】	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
国庫支出金	千円				
東京都支出金	千円	670	985	1,424	2,744
受益者負担	千円				
その他特定財源	千円				
一般財源(人件費除く)	千円	0	0	0	0

3 人件費の推移(概算)

【人件費内訳】	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
年間所要時間(主事職)	時間/年	55	56	57	58
年間所要時間(係長職)	時間/年				
人件費(主事職)	千円	196	228	223	226
人件費(係長職)	千円	0	0	0	0
人件費合計	千円	196	228	223	226

4 評価結果

【評価結果】
【評価における議論】

羽村市公開型事務事業
外部評価シート

事業開始年度

平成6年度

所管部・課名

建設部 建築課

1 事業の概要

事業名	高齢者住宅の管理運営事業			
種別	<input type="checkbox"/> 法定事務 <input type="checkbox"/> 東京都移譲事務 <input checked="" type="checkbox"/> 自治事務			
運営方法・施行方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託(一部委託) <input type="checkbox"/> 施行者への補助・助成 <input type="checkbox"/> その他			
根拠法令等 (法令名、条例名等を記入)	①	公営住宅法		
	②	羽村市営住宅条例、羽村市営住宅条例施行規則		
第四次長期総合計画	<input type="checkbox"/> ★計画事業	<input type="checkbox"/> △推進事業	<input checked="" type="checkbox"/> 位置付けなし	実施計画No. ー
予算科目	款	土木費	市営住宅維持管理	に要する経費
	項	住宅費		
	目	住宅管理費		
事業の沿革・経緯等 (実施している理由)	市営住宅富士見平高齢者住宅は、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が自力での住宅困窮状況の改善が難しいため、民間の賃貸住宅を借上げ平成6年4月1日から福祉型借上公共賃貸住宅として使用を開始した。(2階建・全12戸) その後、平成8年5月の公営住宅法の改正により、平成10年4月1日からは市営住宅として高齢者の生活安定と社会福祉の増進に寄与している。			
事業の目的 (何のために)	住宅に困窮する高齢者に、市が借りた民間住宅を提供することにより、高齢者の生活の安定及び社会福祉の増進を図ることを目的としている。			
事業の対象 (誰のために)	住宅に困窮する低所得者の高齢者を対象とする。 ・使用者本人が65歳以上であること。 ・2人世帯用住宅にあっては、満65歳以上の者を含む、満60歳以上の者で構成されていること。 ・使用者又は同居者が身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とする場合は、その心身の状況に応じた介護が居宅で受けられると認められること。 ・独立した生計を営んでいること。 ・単身者用住宅にあっては、現に同居し、又は同居しようとする親族を要しない。			
事業の内容 (どんなことを)	住宅に困窮する高齢者に、市が借りた民間住宅を提供し管理する。 ・使用申込者の資格及び選考 ・使用料の決定及び徴収 ・使用許可の取消し ・住宅の返還 ・収入の報告及び認定			
成果目標	高齢者住宅の適正かつ効率的に管理運営を行う。			
平成22年度 進行管理の結果	<input type="checkbox"/> 計画どおり進行し、目標を達成できた <input type="checkbox"/> 目標を達成できなかった <input type="checkbox"/> ほぼ計画どおり進行し、目標を達成できた <input type="checkbox"/> 次年度以降、見直しを検討していくこととなった <input type="checkbox"/> 計画どおりでなかったが、目標を達成できた <input checked="" type="checkbox"/> その他			
今後の課題・問題点	現在、年間の土地・建物賃借料が約930万円と大きな負担となっている。また、平成26年3月末で契約満了となる。 現在の高齢者住宅は、平成6年に設置された建築物のため、バリアフリーに対応するため改良すべき箇所があるが、改修が難しい部分もある。また、外階段に屋根がなく高齢者が雨天時の外出に不便を感じているなど高齢者の居住環境や安全性の向上を図る必要がある。			

今後の取り組みの方向性	高齢者住宅の賃貸借契約が平成26年3月末で契約満了となることから、今後の高齢者住宅について賃貸借の契約延長を含め検討する必要がある。契約延長の場合は居住者の生活環境の向上を図るため、バリアフリー化等の改良を貸主に求めることや、賃借料についても近傍家賃等と比較検討し、賃借料の見直し（削減）を図りたい。また、新たな施設についても検討する必要がある。
特記事項	現在、1戸あたり月額約64,000円で借り上げている計算。管理は貸主側で不動産会社に委託しているが、退居者が出た場合には市負担でリフォーム（1件約8万）を行っている。

2 事業費の推移

【事業費内訳】	単位	平成20年度 (決算額)	平成21年度 (決算額)	平成22年度 (決算額)	平成23年度 (予算額)
使用料及び賃借料	千円	9,359	9,359	9,263	9,263
	千円				
	千円				
	千円				
	千円				
	千円				
	千円				
事業費合計	千円	9,359	9,359	9,263	9,263
【財源内訳】	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
国庫支出金	千円				
東京都支出金	千円	745	950	普通交付税対応	普通交付税対応
受益者負担	千円	1,964	1,979	1,918	2,030
その他特定財源	千円				
一般財源（人件費除く）	千円	6,650	6,430	7,345	7,233

3 人件費の推移（概算）

【人件費内訳】	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
年間所要時間（主事職）	時間/年	24	24	24	24
年間所要時間（係長職）	時間/年				
人件費（主事職）	千円	86	98	94	94
人件費（係長職）	千円	0	0	0	0
人件費合計	千円	86	98	94	94

4 評価結果

【評価結果】
【評価における議論】

羽村市公開型事務事業
外部評価シート

事業開始年度

昭和47年度

所管部・課名

子ども家庭部 児童青少年課

1 事業の概要

事業名	学童クラブの管理運営事業			
種別	<input type="checkbox"/> 法定事務 <input type="checkbox"/> 東京都移譲事務 <input checked="" type="checkbox"/> 自治事務			
運営方法・施行方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託(一部委託) <input type="checkbox"/> 施行者への補助・助成 <input type="checkbox"/> その他			
根拠法令等 (法令名、条例名等を記入)	①	児童福祉法		
	②	羽村市学童クラブ条例 羽村市学童クラブ条例施行規則 羽村市学童クラブ指導員設置要綱		
第四次長期総合計画	<input checked="" type="checkbox"/> ★計画事業	<input type="checkbox"/> △推進事業	<input type="checkbox"/> 位置付けなし	実施計画No. 040504
予算科目	款	民生費	学童クラブ	に要する経費
	項	児童福祉総務費		
	目	学童クラブ運営費		
事業の沿革・経緯等 (実施している理由)	学童クラブは、就労等により、授業の終了後に子どもの監護をできない保護者の要望を受け、子どもの放課後の生活を守る施設として誕生し、市では、昭和47年の奈賀学童クラブの開設により事業を開始した。平成9年、児童福祉法の改正により「放課後児童健全育成事業」として法制化されたことを契機に、東京都が保護者負担の考え方を各自治体へ示したため、羽村市も育成料の徴収を導入した。学童クラブは、小学校区ごとに1ヶ所あるいは2ヶ所設置しており、平成23年4月現在、12施設により事業運営を行っている。			
事業の目的 (何のために)	放課後家庭において適切な監護を受けられない児童を、一定期間、組織的に指導し、健全な遊びと正しい生活の習慣を身につけさせるために設置し、その健全な育成を図ることを目的とする。			
事業の対象 (誰のために)	市内に居住する小学校3年生以下の児童で、保護者の労働または疾病等により適切な監護を受けられないもの。			
事業の内容 (どんなことを)	児童の健康管理、情緒の安定の確保、出欠確認をはじめとする安全確認、活動状況の把握や遊びの環境づくりへの支援など、児童の健全育成上必要な活動を、指導員を配置して行う。			
成果目標	保護者の就労等により監護できない子どもたちに、安心安全な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る。			
平成22年度 進行管理の結果	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進行し、目標を達成できた <input type="checkbox"/> 目標を達成できなかった <input type="checkbox"/> ほぼ計画どおり進行し、目標を達成できた <input type="checkbox"/> 次年度以降、見直しを検討していくこととなった <input type="checkbox"/> 計画どおりでなかったが、目標を達成できた <input type="checkbox"/> その他			
今後の課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、共働き家庭の増加や女性の社会進出等により、学童クラブ入所希望者は増加しており、待機児童の解消が課題となっている。 ・多様な家庭環境の子どもに加えて障害のある児童等の受入れもあり、指導員の職務の負担は質・量的に増加しているが、一方で、指導員の資質向上が求められている。 ・開所時間延長などのサービス向上を図るため、運営手法の検討をする必要がある。 			
今後の取り組みの方向性	学童クラブ入所希望者の増加により生じる待機児童の解消を図るとともに、育成に必要な面積の確保や定員の適正規模などの環境整備に、引き続き取り組んでいく。事業内容等の充実や開所時間延長など、サービスの拡充に取り組んでいくため、委託方式や指定管理者制度などの運営手法の導入を視野に入れていく。			
特記事項				

2 事業費の推移

【事業費内訳】	単位	平成20年度 (決算額)	平成21年度 (決算額)	平成22年度 (決算額)	平成23年度 (予算額)
報酬	千円	56,098	58,113	57,959	63,089
旅費	千円	16	24	15	29
需用費	千円	2,042	1,849	1,656	1,975
役務費	千円	687	708	762	861
委託料	千円	1,022	112	51	52
使用料及び賃借料	千円	18	16	16	21
備品購入費	千円	249	0	70	48
事業費合計	千円	60,132	60,822	60,529	66,075
【財源内訳】	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
国庫支出金	千円				
東京都支出金	千円	24,263	23,848	27,600	29,359
受益者負担	千円	22,999	23,022	23,301	23,856
その他特定財源	千円				
一般財源（人件費除く）	千円	12,870	13,952	9,628	12,860

3 人件費の推移（概算）

【人件費内訳】	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
年間所要時間（主事職）	時間/年	1,302	1,302	1,302	1,488
年間所要時間（係長職）	時間/年	744	744	744	372
人件費（主事職）	千円	4,648	5,306	5,104	5,805
人件費（係長職）	千円	3,794	4,152	4,027	2,001
人件費合計	千円	8,442	9,458	9,131	7,806

4 評価結果

【評価結果】
【評価における議論】

羽村市公開型事務事業
外部評価シート

事業開始年度

平成12年度

所管部・課名

産業環境部 産業活性化推進室

1 事業の概要

事業名	産業福祉センターの管理運営事業		
種別	<input type="checkbox"/> 法定事務 <input type="checkbox"/> 東京都移譲事務 <input checked="" type="checkbox"/> 自治事務		
運営方法・施行方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託(一部委託) <input type="checkbox"/> 施行者への補助・助成 <input type="checkbox"/> その他		
根拠法令等 (法令名、条例名等を記入)	①	羽村市産業福祉センター条例	
	②	羽村市産業福祉センター条例施行規則、羽村市産業福祉センター館長処務規程	
第四次長期総合計画	<input checked="" type="checkbox"/> ★計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> △推進事業	<input type="checkbox"/> 位置付けなし
予算科目	款	商工費	産業福祉センターの運営 産業福祉センターの維持管理 に要する経費
	項	商工費	
	目	商工振興費	
事業の沿革・経緯等 (実施している理由)	東京都勤労福祉会館の移管を受け、市の産業振興の拠点施設として平成13年3月に「羽村市産業福祉センター」として開館した。当初、運営を商工会へ委託し、パソコンセミナー、ホームページ作成セミナーなど精力的に各種主催事業を展開してきた。平成22年度からは、第一次緊急経済財政対策により主催事業を見直し、施設を主に貸館として企業等に提供することとなり、現在に至る。なお、市内企業については3ヶ月前からの予約受付としており、1ヶ月前から市民団体の予約受付を開始して施設の有効利用を図っている。		
事業の目的 (何のために)	市内の産業に携わる人々の活動を支援し、もって羽村市の発展に資することを目的としている。		
事業の対象 (誰のために)	市内の産業に携わる人々。 勤労福祉会館としての利用者（東京都との土地無償貸借契約の条件）。		
事業の内容 (どんなことを)	1 貸館業務 ①iホール②電腦会議室③電腦寺子屋④ほか 2 情報発信等 ①はむらeタウン②インターネット閲覧（休止中）③資料提供 3 その他 ①就職相談（出張ハローワーク）		
成果目標	利用者の利便に供するよう施設を整備し提供する。		
平成22年度 進行管理の結果	<input type="checkbox"/> 計画どおり進行し、目標を達成できた <input type="checkbox"/> 目標を達成できなかった <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ計画どおり進行し、目標を達成できた <input type="checkbox"/> 次年度以降、見直しを検討していくこととなった <input type="checkbox"/> 計画どおりでなかったが、目標を達成できた <input type="checkbox"/> その他		
今後の課題・問題点	①施設の老朽化が進み、設備等の更新が急務である。空調機のコンプレッサー4機のうち3機が故障しており、1機で運用している。電腦会議室の室内機は修理不能となっている。 ②予約管理システム等サーバー機は平成23年度で再リースが終了し、更改しなければならない状況にある。 ③一般利用に供していないセミナールームの活用を図る必要がある。		
今後の取り組みの方向性	建物直近に駐車場が整備されており、利便性が高く、市内企業が研修等で活用することが多いので、空調やプロジェクターなどの設備を安定して利用できるようにする。パソコンセミナーのためのセミナールームについては、初期の目的を達成しているため、設備を整理して施設の有効利用を図る。		
特記事項	羽村市は製造業からの豊かな税収の恩恵を受けて発展してきている。市内事業者へのサービスの提供として他市との差別化を図り、また、産業振興の拠点として、会議や研修等に有効に活用できるように施設を整備する必要がある。（土地無償貸借契約：～H32年6月末）		

2 事業費の推移

【事業費内訳】	単位	平成20年度 (決算額)	平成21年度 (決算額)	平成22年度 (決算額)	平成23年度 (予算額)
報酬	千円	7,160	7,261	0	0
旅費	千円	18	29	0	0
需用費	千円	4,187	3,326	3,403	3,466
役務費	千円	749	806	699	664
委託料	千円	35,942	32,603	8,941	9,357
使用料及び賃借料	千円	1,862	1,170	409	631
備品購入費	千円	0	6	0	0
事業費合計	千円	49,918	45,201	13,452	14,118
【財源内訳】	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
国庫支出金	千円				
東京都支出金	千円				
受益者負担	千円	1,390	1,451	1,482	1,360
その他特定財源	千円	10	5	196	160
一般財源（人件費除く）	千円	48,518	43,745	11,774	12,598

3 人件費の推移（概算）

【人件費内訳】	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
年間所要時間（主事職）	時間/年	372	372	372	372
年間所要時間（係長職）	時間/年	279	279	279	279
人件費（主事職）	千円	1,328	1,516	1,458	1,451
人件費（係長職）	千円	1,423	1,557	1,510	1,501
人件費合計	千円	2,751	3,073	2,968	2,952

4 評価結果

【評価結果】
【評価における議論】

羽村市公開型事務事業
外部評価シート

事業開始年度

平成12年度

所管部・課名

市民部 市民課

1 事業の概要

事業名	住民票等自動交付機の運用事業		
種別	<input type="checkbox"/> 法定事務	<input type="checkbox"/> 東京都移譲事務	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務
運営方法・施行方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託(一部委託)	<input type="checkbox"/> 施行者への補助・助成 <input type="checkbox"/> その他
根拠法令等 (法令名、条例名等を記入)	①	住民基本台帳法	
	②	羽村市印鑑条例、羽村市印鑑条例施行規則、羽村市住民票等自動交付機対応カードに関する規則	
第四次長期総合計画	<input checked="" type="checkbox"/> ★計画事業	<input type="checkbox"/> △推進事業	<input type="checkbox"/> 位置付けなし
予算科目	款	総務費	住民基本台帳 に要する経費
	項	戸籍住民基本台帳費	
	目	戸籍住民基本台帳費	
事業の沿革・経緯等 (実施している理由)	<p>「住民票の写し」と「印鑑登録証明書」の取得は、市民にとって身近な利用頻度の高い行政サービスであるが、市役所の開所日、開所時間内に来庁が困難な市民にとって、そのサービスの制約を受ける状況にあった。このことを解消するため、自己都合(曜日と時間)に合わせて煩瑣な申請手続や混雑時の待ち時間なく証明書が取得できる環境を整備し、市民の利便性と市民満足度の向上を図るため自動交付機を導入した。</p> <p>また、「住民票の写し」と「印鑑登録証明書」の発行件数は、市民課窓口受付件数の60%であり、かつ証明発行件数の75%を占め、その業務への人的、事務的、時間的負担も大きいものがあり、ITを活用して定型的な証明事務を自動交付化し、その事務の効率性の向上を図った。</p>		
事業の目的 (何のために)	<p>①自己都合(曜日と時間)に合わせて煩瑣な申請手続なく、簡便に、待つことなく効率的に証明書を交付(自動交付機の時間短縮効果は4.3分/1件)することにより、市民の利便性と市民満足度の向上を図る。</p> <p>②自動交付化による事務効率の向上から生まれるマンパワーを他事務事業(届出事務及び相談業務)に移転し、住民基本台帳事務の充実を図る。</p>		
事業の対象 (誰のために)	市民		
事業の内容 (どんなことを)	<p>羽村市民カード交付者(暗証番号登録者)に対して、「住民票の写し」及び「印鑑登録証明書」を自動交付機により交付する。</p> <p>①設置場所 市役所1階市民課ホール及び地階警備員室前の2箇所 ②稼働時間 8時30分～21時まで(市民課ホールは17時まで) ③稼働日 12月29日～翌年1月3日を除く毎日(祝日は1階市民課ホールは除く)</p>		
成果目標	<p>①簡便に、効率的に証明書を交付することによる市民満足度の向上と事務効率の向上と住民基本台帳事務を充実させる。</p> <p>②自動交付機交付率を「住民票の写し」は30%、「印鑑登録証明書」は40%にする。</p>		
平成22年度 進行管理の結果	<p><input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進行し、目標を達成できた <input type="checkbox"/> 目標を達成できなかった</p> <p><input type="checkbox"/> ほぼ計画どおり進行し、目標を達成できた <input type="checkbox"/> 次年度以降、見直しを検討していくこととなった</p> <p><input type="checkbox"/> 計画どおりでなかったが、目標を達成できた <input type="checkbox"/> その他</p>		
今後の課題・問題点	<p>・証明書のコンビニエンス交付等、交付チャンネルが広がりを見せる中で、自動交付機の役割、便益性を再検証し、より効率的、効果的なサービスが確保できるように具体的な推進策を検討すること。</p> <p>・印鑑登録者数が約3万4千人いるが、市民カードによる発行可能者が約1万9千人(平成23年9月末)であり、約半数の者が旧登録証であるため、交付機の利用率を向上させるため、切替人数を大幅に改善すること。</p>		

今後の取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・利用率の向上対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ①「羽村市民カード」の普及に努め、利用可能者の絶対数の増加を図る。 ②印鑑登録証から羽村市民カードへの切替を勧奨する。 ③窓口での利用勧奨を推進する。
特記事項	自動交付機は平成13年3月に2台設置し（市役所地下警備室前）、平成14年3月にIT装備都市研究事業で無償譲渡された2台（市役所1階ロビー・羽村駅西口連絡所）を設置（計3台）後平成21年10月にこれまでの3台を撤去し、簡易型交付機2台（市役所市民課ロビー・地下警備室前）を更新設置する。

2 事業費の推移

【事業費内訳】	単位	平成20年度 (決算額)	平成21年度 (決算額)	平成22年度 (決算額)	平成23年度 (予算額)
需用費	千円	13	27	111	27
委託料	千円	10,727	7,216	4,097	4,095
使用料及び賃借料	千円	1,431	3,396	6,792	6,792
	千円				
	千円				
	千円				
	千円				
事業費合計	千円	12,171	10,639	11,000	10,914
【財源内訳】	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
国庫支出金	千円				
東京都支出金	千円				
受益者負担	千円	2,545	2,529	2,536	2,561
その他特定財源	千円				
一般財源（人件費除く）	千円	9,626	8,110	8,464	8,353

3 人件費の推移（概算）

【人件費内訳】	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
年間所要時間（主事職）	時間/年	52	52	52	52
年間所要時間（係長職）	時間/年				
人件費（主事職）	千円	186	212	204	203
人件費（係長職）	千円	0	0	0	0
人件費合計	千円	186	212	204	203

4 評価結果

【評価結果】
【評価における議論】

羽村市公開型事務事業
外部評価シート

事業開始年度

平成4年度

所管部・課名

教育部 スポーツ振興課

1 事業の概要

事業名	羽村遊遊カード（プリペイドカード）事業		
種別	<input type="checkbox"/> 法定事務 <input type="checkbox"/> 東京都移譲事務 <input checked="" type="checkbox"/> 自治事務		
運営方法・施行方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託（一部委託） <input type="checkbox"/> 施行者への補助・助成 <input type="checkbox"/> その他		
根拠法令等 （法令名、条例名等を記入）	① 羽村市体育館管理運営条例		
	②		
第四次長期総合計画	<input type="checkbox"/> ★計画事業	<input type="checkbox"/> △推進事業	<input checked="" type="checkbox"/> 位置付けなし
	実施計画No.	—	
予算科目	款	教育費	スポーツの普及奨励活動等に要する経費
	項	保健体育費	
	目	保健体育総務費	
事業の沿革・経緯等 （実施している理由）	平成4年度文化化推進事業として、利用者の利便性と使用料の収益増を目的に、市内の施設（スポーツセンター、スイミングセンター、動物公園、水上公園）で共通して利用が可能で、かつ10%のプレミアが付くプリペイドカードとして作成された。		
事業の目的 （何のために）	事業開始当初はプリペイドカードとして作成されたが、現在は、各施設共通利用券というより、10%のプレミア分を目的に購入する市民の方が大部分であり、回数券として定着している。		
事業の対象 （誰のために）	市民		
事業の内容 （どんなことを）	プリペイドカードの販売（平成22年度） スポーツセンター：1,000円券＝1,198枚、2,000円券＝500枚、4,000円券＝99枚 スイミングセンター：1,000円券＝899枚、2,000円券＝965枚、4,000円券＝978枚 プリペイドカードの作成委託（平成22年度） 1,000円券＝3,000枚、2,000円券＝2,000枚、4,000円券＝0枚		
成果目標			
平成22年度 進行管理の結果	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進行し、目標を達成できた <input type="checkbox"/> 目標を達成できなかった <input type="checkbox"/> ほぼ計画どおり進行し、目標を達成できた <input type="checkbox"/> 次年度以降、見直しを検討していくこととなった <input type="checkbox"/> 計画どおりでなかったが、目標を達成できた <input type="checkbox"/> その他		
今後の課題・問題点	現在使用している券売機は、機器が古く、修理・交換が不可能で、プリペイドカードが使用できなくなることが危惧される。 廃止した場合、周知方法についての検討が必要である。		
今後の取り組みの方向性	スポーツセンターとスイミングセンターの個人利用者が数多くプリペイドカードを利用されているので今後も継続したいが、券売機が使用できなくなった場合、機器が古いため、修理・交換する部品がなく、対応できないことに苦慮している。		
特記事項			

2 事業費の推移

【事業費内訳】	単位	平成20年度 (決算額)	平成21年度 (決算額)	平成22年度 (決算額)	平成23年度 (予算額)
委託料	千円	1,197	1,197	1,197	1,203
	千円				
	千円				
	千円				
	千円				
	千円				
	千円				
事業費合計	千円	1,197	1,197	1,197	1,203
【財源内訳】	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
国庫支出金	千円				
東京都支出金	千円				
受益者負担	千円				
その他特定財源	千円				
一般財源（人件費除く）	千円	1,197	1,197	1,197	1,203

3 人件費の推移（概算）

【人件費内訳】	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
年間所要時間（主事職）	時間/年	200	200	200	200
年間所要時間（係長職）	時間/年	0	0	0	0
人件費（主事職）	千円	714	815	784	780
人件費（係長職）	千円	0	0	0	0
人件費合計	千円	714	815	784	780

4 評価結果

【評価結果】
【評価における議論】

羽村市公開型事務事業
外部評価シート

事業開始年度

平成6年度

所管部・課名

福祉健康部 健康課

1 事業の概要

事業名	地域健康づくり事業		
種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法定事務	<input type="checkbox"/> 東京都移譲事務	<input type="checkbox"/> 自治事務
運営方法・施行方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託(一部委託)	<input type="checkbox"/> 施行者への補助・助成 <input type="checkbox"/> その他
根拠法令等 (法令名、条例名等を記入)	①	健康増進法	
	②	羽村市健康づくり推進員設置要綱	
第四次長期総合計画	<input checked="" type="checkbox"/> ★計画事業	<input type="checkbox"/> △推進事業	<input type="checkbox"/> 位置付けなし
予算科目	款	04	地域健康づくり事業 に要する経費
	項	01	
	目	01	
事業の沿革・経緯等 (実施している理由)	<p>地域健康づくり事業は、生活習慣病予防の普及啓発を目的とする健康教育の手法の一つで、公募により個人が自らの意思で参加する健康教育や健康相談などの保健センター事業とは異なり、町内会（自治会）やサークルなどの集団活動における健康教育やイベントの共同企画運営などを通じて健康意識を培い、仲間とともに健康づくりに取り組む人を増やすことを目的としている。</p> <p>①健康づくり推進員…平成6年度に発足した制度で、町内会（自治会）、職域から選出された委員で構成され、地域の健康づくりを推進するために活動している。現在では「はむら健康の日」の企画・運営や、町内会（自治会）主催による健康教育、「健康づくり推進員だより」の配布による啓発活動などに携わっている。</p> <p>②はむら健康の日…羽村市健康増進計画「健康はむら21」に基づいて平成17年度から実施しているイベントで、「健康づくりの契機」となることを目的に骨密度や体脂肪測定、健康教育、栄養バランスのとれた食事の紹介などを行っている。</p> <p>③健康セミナー…平成14年度から年2回実施していた「こころの健康づくり講座」を、平成18年からさらに身体面の健康づくりの要素を加えて「健康セミナー」と改称し、心身両面のバランスのとれた健康づくりの普及啓発を図っている。</p> <p>④地域からの依頼による健康教育…町内会（自治会）からの依頼に応じて実施する健康教育や出前講座で、健康づくり推進員の協力を得て実施する場合もある。テーマは依頼団体との話し合いによって決定しているが、生活習慣病予防に関連する内容が主なものである。</p>		
事業の目的 (何のために)	市民が自らの健康に関心を持ち、健康づくりに関する取り組みを実践することができるようになることを目的とする。		
事業の対象 (誰のために)	市民		
事業の内容 (どんなことを)	<ul style="list-style-type: none"> ・はむら健康の日 ・健康セミナー ・地域からの依頼による健康教育（町内会（自治会）・サークルなどへの健康教育、まちづくり出前講座） ・健康づくり推進員会議 		
成果目標	自分の健康に関心を持ち、運動や栄養、日常生活にわたって、正しい知識に基づいて健康づくりに取り組む市民を増やしていく。		
平成22年度 進行管理の結果	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進行し、目標を達成できた <input type="checkbox"/> 目標を達成できなかった <input type="checkbox"/> ほぼ計画どおり進行し、目標を達成できた <input type="checkbox"/> 次年度以降、見直しを検討していくこととなった <input type="checkbox"/> 計画どおりでなかったが、目標を達成できた <input type="checkbox"/> その他		

今後の課題・問題点	地域における健康づくり推進員の認知度も向上しており、健康づくりの必要性についての市民の認識は深まりつつあるが、推進員の取り組みが十分に浸透していない地域もあるのが課題である。 「はむら健康の日」や「地域健康づくり講座」は、その参加者のアンケート結果をみると高い評価を得ているが、さらに参加を促していきたい30～60歳代の参加者が少ないことから、周知方法や内容を工夫していく必要がある。
今後の取り組みの方向性	健康づくりの取り組みは、市民が生涯を通じて健やかに過ごしていく上で重要な施策であり、かつ医療費の増加を抑制する上でも有効であることから、今後さらにきめ細やかな普及啓発を進めていく必要がある。そのためには、地域とのつながりをもつ健康づくり推進員と保健センターが密接に連携して、地域に根付いた健康づくりを進めていく必要がある。
特記事項	

2 事業費の推移

【事業費内訳】	単位	平成20年度 (決算額)	平成21年度 (決算額)	平成22年度 (決算額)	平成23年度 (予算額)
報酬	千円	72	97	99	138
報償費	千円	30	38	75	75
需用費	千円	408	338	351	378
役務費	千円	130	130	116	134
	千円				
	千円				
	千円				
事業費合計	千円	640	603	641	725
【財源内訳】	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
国庫支出金	千円				
東京都支出金	千円	271	238	293	335
受益者負担	千円				
その他特定財源	千円				
一般財源（人件費除く）	千円	369	365	348	390

3 人件費の推移（概算）

【人件費内訳】	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
年間所要時間（主事職）	時間/年	684	969	965	901
年間所要時間（係長職）	時間/年	190	237	218	202
人件費（主事職）	千円	2,442	3,949	3,783	3,515
人件費（係長職）	千円	969	1,323	1,180	1,087
人件費合計	千円	3,411	5,272	4,963	4,602

4 評価結果

【評価結果】
【評価における議論】

羽村市公開型事務事業 外部評価シート

事業開始年度	継続事業
所管部・課名	建設部 土木課

1 事業の概要

事業名	道路、公園の維持管理事業（道路）		
種別	<input type="checkbox"/> 法定事務 <input type="checkbox"/> 東京都移譲事務 <input checked="" type="checkbox"/> 自治事務		
運営方法・施行方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託(一部委託) <input type="checkbox"/> 施行者への補助・助成 <input type="checkbox"/> その他		
根拠法令等 (法令名、条例名等を記入)	① 羽村市捨て看板防止条例 ② 羽村市捨て看板防止条例施行規則、羽村市捨て看板防止・除却推進員要綱		
第四次長期総合計画	<input checked="" type="checkbox"/> ★計画事業 <input type="checkbox"/> △推進事業 <input type="checkbox"/> 位置付けなし	実施計画No.	—
予算科目	款	土木費	に要する経費
	項	土木管理費	
	目	土木管理総務費 道路維持費 街路照明費 道路交通安全施設費	
事業の沿革・経緯等 (実施している理由)	市道の道路総延長155キロメートルを、常時良好な状態に保ちだれもが安全で快適に利用できるように道路の舗装補修、清掃、街路樹の剪定、街路灯・区画線・道路反射鏡等の補修や設置、道路補修、植樹帯の除草、捨て看板の除去作業等を行っている。 ・職員は、委託業務及び工事の設計、監督業務を行い、直営作業班は、簡易な補修や維持管理を行い、市民要望に迅速に対応している。 ・委託業務は、市直営作業班で対応できないものを行っている。主に道路の補修やセットバック舗装、路面清掃、歩道の植樹帯の除草、高木剪定等を行っている。また、専門業者に街路灯の球切れや自動点滅器の交換、駅のエレベーター・エスカレーターの保守点検等を委託している。 ・工事では、道路の舗装工事や区画線設置工事を行っている。		
事業の目的 (何のために)	誰もが安全で快適に道路を利用できるよう道路機能の維持を図る		
事業の対象 (誰のために)	市民		
事業の内容 (どんなことを)	・職員：委託業務及び工事の設計・監督、捨て看板の除去作業等を行っている。直営班では、小規模な側溝の清掃や歩道車道の舗装補修・パイプ柵・道路反射鏡等の補修や維持管理を行い、また、歩道の植樹帯の除草や樹木の剪定を行っている。 ・委託：道路の舗装補修や路面清掃・歩道の高木剪定、植樹帯の除草等を行っている。また、専門業者に、街路灯の球切れや自動点滅器の交換、駅のエレベーター・エスカレーターの保守管理を行っている。 ・工事：舗装工事や区画線設置工事等を行っている。		
成果目標	市民生活の向上とだれもが安全で通行しやすい道路環境の整備を図る。		
平成22年度 進行管理の結果	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進行し、目標を達成できた <input type="checkbox"/> 目標を達成できなかった <input type="checkbox"/> ほぼ計画どおり進行し、目標を達成できた <input type="checkbox"/> 次年度以降、見直しを検討していくこととなった <input type="checkbox"/> 計画どおりでなかったが、目標を達成できた <input type="checkbox"/> その他		
今後の課題・問題点	市道全般にわたり、築造からの経年により、道路や道路施設の改修や補修、道路の雨水排水対策を必要とする箇所が多くあるとともに、捨て看板や障害物の除去など道路美観の維持については、市民・地域と行政による協働型の道路管理の推進が課題となっている。		
今後の取り組みの方向性	道路の適切な維持・管理と、道路の雨水排水対策の一層の推進を図るとともに、捨て看板や障害物の撤去など、市民との連携を図り、協働による道路の維持管理を進める。		
特記事項			

2 事業費の推移

【事業費内訳】	単位	平成20年度 (決算額)	平成21年度 (決算額)	平成22年度 (決算額)	平成23年度 (予算額)
賃金	千円	2,014	1,922	3,843	3,911
需用費	千円	7,630	6,012	7,308	6,702
役務費等	千円	729	664	542	711
委託料	千円	66,209	60,171	53,511	55,223
工事請負費	千円	2,363	20,496	31,541	9,000
原材料費等	千円	1,982	1,618	1,710	2,199
	千円				
	千円				
事業費合計	千円	80,927	90,883	98,455	77,746
【財源内訳】	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
国庫支出金	千円				
東京都支出金	千円	743	630	989	598
受益者負担	千円				
その他特定財源	千円				
一般財源（人件費除く）	千円	80,184	90,253	97,466	77,148

3 人件費の推移（概算）

【人件費内訳】	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
年間所要時間（主事職）	時間/年	4,278	4,278	2,418	2,418
年間所要時間（係長職）	時間/年	558	558	558	558
人件費（主事職）	千円	15,272	17,433	9,479	9,433
人件費（係長職）	千円	2,846	3,114	3,020	3,002
人件費合計	千円	18,118	20,547	12,499	12,435

4 評価結果

【評価結果】
【評価における議論】

羽村市公開型事務事業
外部評価シート

事業開始年度

継続事業

所管部・課名

建設部土木課

1 事業の概要

事業名	道路・公園の維持管理事業(公園)		
種別	<input type="checkbox"/> 法定事務 <input type="checkbox"/> 東京都移譲事務 <input checked="" type="checkbox"/> 自治事務		
運営方法・施行方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託(一部委託) <input type="checkbox"/> 施行者への補助・助成 <input type="checkbox"/> その他		
根拠法令等 (法令名、条例名等を記入)	① 羽村市公園ボランティア制度の設置及び運営に関する要綱		
	②		
第四次長期総合計画	<input type="checkbox"/> ★計画事業	<input type="checkbox"/> △推進事業	<input type="checkbox"/> 位置付けなし
	実施計画No.	—	
予算科目	款	土木費	公園の管理運営 堰下レクリエーション広場 水上公園の管理運営 動物公園の管理運営 児童遊園の管理運営 に要する経費
	項	都市計画費	
	目	都市計画総務費	
事業の沿革・経緯等 (実施している理由)	<p>市内の公園・緑地72箇所、児童遊園15箇所、その他樹林地やポケットパーク等110箇所を市民が安心して利用できる潤いと安らぎのある憩いの場として管理を行っており、公園の園路及び広場の舗装・外柵・遊具・トイレ・水飲み等の漏水・公園灯・ベンチ・駐車場等の施設の修繕や、公園の植込地等の除草、樹木剪定、害虫駆除、清掃等の維持管理を行っている。</p> <p>・市職員は、委託業務の設計及び監督、市民からの要望・苦情の対応を行い、職員作業班は、除草や清掃、樹木の剪定、施設の補修や塗装など、市民要望等の処理を行っている。また、落ち葉や樹木の剪定枝をチップ化しリサイクルに勤めている。</p> <p>・委託作業については、市職員で対応できないものや公園で作業量の多い箇所を行っている。公園除草、高木等剪定、夜間照明清掃点検、浸透樹等清掃等を行っている。また、専門業者が、トイレ水飲み等の漏水、遊具、公園灯・夜間照明灯等の施設の修繕を行っている。</p>		
事業の目的 (何のために)	地域から親しまれ、誰でもが安心して利用しやすい公園として維持して行く。		
事業の対象 (誰のために)	市民		
事業の内容 (どんなことを)	<p>職員:委託業務の設計・工事監督、指定管理業務の事務、有料駐車場の運営等や市民の要望・苦情等の対応を行っている。直営班では、除草や清掃、樹木の剪定、施設の補修や塗装など、市民要望・苦情の処理を行っている。また、落ち葉や樹木の剪定枝をチップ化しリサイクルに勤めている。</p> <p>委託:作業量の多い公園の除草、高木等剪定、夜間照明清掃点検、浸透樹等清掃等を行っている。また、専門業者が、トイレ水飲み等の漏水、遊具、公園灯・夜間照明灯等の施設の修繕を行っている。</p> <p>また、公園ボランティア(現在2,270人)により、清掃、除草及び草花の植栽などの美化作業を行っている。</p>		
成果目標	市民の福祉の向上とだれもが安全で利用しやすい公園環境の整備を図る。		
平成22年度 進行管理の結果	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進行し、目標を達成できた <input type="checkbox"/> 目標を達成できなかった <input type="checkbox"/> ほぼ計画どおり進行し、目標を達成できた <input type="checkbox"/> 次年度以降、見直しを検討していくこととなった <input type="checkbox"/> 計画どおりでなかったが、目標を達成できた <input type="checkbox"/> その他		
今後の課題・問題点	多くの公園が、築造されてから年数が経過していることから、公園施設の改修や修理、公園の雨水排水施設を必要とする箇所が多くあるとともに、草や樹木の管理、また、捨てられるゴミや犬の糞等の公園利用者のマナー等が今後の課題である。		
今後の取り組みの方向性	公園の適切な維持管理と、施設の延命化や雨水排水対策の一層の推進を図り、公園の草や樹木等の管理や公園利用者のマナーについては、市民との連携や公園ボランティアの充実を行い公園の維持管理を進める。		
特記事項			

2 事業費の推移

【事業費内訳】	単位	平成20年度 (決算額)	平成21年度 (決算額)	平成22年度 (決算額)	平成23年度 (予算額)
賃金	千円	10,843	9,088	9,091	11,769
需用費	千円	7,965	4,823	5,700	6,315
役務費	千円	2,991	2,913	2,553	2,341
委託料	千円	50,221	63,811	50,797	57,594
工事請負費	千円	0	0	0	0
原材料費	千円	2,605	1,662	1,678	2,603
事業費合計	千円	74,625	82,297	69,819	80,622
【財源内訳】	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
国庫支出金	千円				
東京都支出金	千円				
受益者負担	千円				
その他特定財源	千円				
一般財源（人件費除く）	千円	74,625	82,297	69,819	80,622

3 人件費の推移（概算）

【人件費内訳】	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
年間所要時間（主事職）	時間/年	4,836	4,836	4,836	4,836
年間所要時間（係長職）	時間/年	558	558	558	558
人件費（主事職）	千円	17,265	19,707	18,957	18,865
人件費（係長職）	千円	2,846	3,114	3,020	3,002
人件費合計	千円	20,111	22,821	21,977	21,867

4 評価結果

【評価結果】
【評価における議論】

羽村市公開型事務事業
外部評価シート

事業開始年度

平成9年度

所管部・課名

子ども家庭部 子育て支援課

1 事業の概要

事業名	ファミリー・サポート・センター事業			
種別	<input type="checkbox"/> 法定事務 <input checked="" type="checkbox"/> 東京都移譲事務 <input checked="" type="checkbox"/> 自治事務			
運営方法・施行方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託(一部委託) <input type="checkbox"/> 施行者への補助・助成 <input type="checkbox"/> その他			
根拠法令等 (法令名、条例名等を記入)	① 東京都ファミリー・サポート・センター事業取扱方針			
	② 羽村市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱			
第四次長期総合計画	<input checked="" type="checkbox"/> ★計画事業	<input type="checkbox"/> △推進事業	<input type="checkbox"/> 位置付けなし	実施計画No. No.040603
予算科目	款	民生費	ファミリー・サポート・センター事業	に要する経費
	項	児童福祉費		
	目	児童福祉総務費		
事業の沿革・経緯等 (実施している理由)	保護者の就労形態の多様化や地域における子育て協力関係の希薄化などにより、仕事と子育ての両立や、子育て中の家庭の孤立化等が課題となり平成9年12月に要綱を制定した。			
事業の目的 (何のために)	子育ての援助を受けたい人を、子育ての援助を行いたい人に紹介する相互援助活動を組織化することにより、仕事と子育ての両立を支えたり、地域の中で安心して子育てができる環境を整える。			
事業の対象 (誰のために)	地域において子育ての援助を行いたい市民(協力会員)と子育ての援助を受けたい市民(利用会員) 利用会員：市内在住で生後6ヶ月以上10歳未満(小学校3年生まで)の児童の保護者 協力会員：18歳以上の心身共に健康な方			
事業の内容 (どんなことを)	この事業は、羽村市社会福祉協議会へ委託して実施している。 地域において子育ての援助を行いたい市民と子育ての援助を受けたい市民をファミリー・サポート・センターの会員として組織し、子育ての相互援助活動を行なっている。 ○サポートできる内容 1 保育施設の開始時間前及び保育終了後、子どもを預かること。 2 保育施設までの送迎 3 学校の放課後及び学童保育終了後、子どもを預かること。 4 社会活動参加や就職活動などの際、一時的に子どもを預かること。 5 通院や買物など子どもを連れての外出が困難なとき、一時的に子どもを預かること。 6 その他			
成果目標	地域で、子どもたちが安心して健やかに育つことのできる環境を創る。			
平成22年度 進行管理の結果	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進行し、目標を達成できた <input type="checkbox"/> 目標を達成できなかった <input type="checkbox"/> ほぼ計画どおり進行し、目標を達成できた <input type="checkbox"/> 次年度以降、見直しを検討していくこととなった <input type="checkbox"/> 計画どおりでなかったが、目標を達成できた <input type="checkbox"/> その他			
今後の課題・問題点	*仕事と家庭の両立支援を目的として開始した事業であるが、子育て中の親の育児負担の増大等を背景に利用のニーズは多様化・複雑化していることから、協力会員の資質の向上に取り組んでいく必要がある。 *協力会員の登録数は利用会員のおよそ半数となっていることから、様々な利用形態に対応できるよう協力会員の人材確保に努める必要がある。			

今後の取り組みの方向性	<p>*会員相互における学習や交流の機会を充実し、また日々の活動における情報を吸い上げることで、活動時の事故の未然防止や資質の向上を図っていく。</p> <p>*積極的に広報することにより市民の理解を求め、潜在的な子育ての担い手である会員を増やし、地域における子育ての輪を広げていく。</p>
特記事項	<p>*平成23年度当初予算の社会福祉協議会への委託料の内訳 人件費 1,808千円 事務費467千円 事業費240千円</p> <p>*平成23年8月末現在会員数 利用会員数159人 協力会員数83人</p>

2 事業費の推移

【事業費内訳】	単位	平成20年度 (決算額)	平成21年度 (決算額)	平成22年度 (決算額)	平成23年度 (予算額)
委託料	千円	3,909	3,117	2,439	2,515
	千円				
	千円				
	千円				
	千円				
	千円				
	千円				
事業費合計	千円	3,909	3,117	2,439	2,515
【財源内訳】	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
国庫支出金	千円	1,936	1,367	1,219	1,257
東京都支出金	千円				
受益者負担	千円				
その他特定財源	千円				
一般財源（人件費除く）	千円	1,973	1,750	1,220	1,258

3 人件費の推移（概算）

【人件費内訳】	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
年間所要時間（主事職）	時間/年				
年間所要時間（係長職）	時間/年	12	12	12	12
人件費（主事職）	千円	0	0	0	0
人件費（係長職）	千円	61	67	65	65
人件費合計	千円	61	67	65	65

4 評価結果

【評価結果】
【評価における議論】

羽村市企画部企画課

羽村市緑ヶ丘5丁目2番地1

電話 042-555-1111 内線 312~315